入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年1月25日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
京都医療センター院長　藤井　信吾
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　26
○第 08405 号（№08405）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　購入等件名及び数量　手術用顕微鏡　1式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成23年４月30日
⑸　納入場所　独立行政法人国立病院機構京都医療センター
⑹　入札方法　入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付され、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　薬事法に基づく医療用具の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
⑸　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑹　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒612―8555 京都府京都市伏見区深草向畑町１－１　独立行政法人国立病院機構京都医療センター企画課長　中森　幸雄　電話075―641―9161　内線2401
⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない。
⑷　入札書の受領期限　平成23年３月17日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成23年３月18日14時00分　院内会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shingo Fujii, Director, National Hospital Organization Kyoto Medical Center
⑵　Classification of the products to be procured : 22, 31
⑶　Nature and quantity of the products to be procured : Microscope System for Operation 1set
⑷　Delivery period : April 30, 2011
⑸　Delivery place : National Hospital Organization Kyoto Medical Center
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;
③　have Grade A, B or C in “Manufacturers of products” or “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kinki Region ;
④　prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law, to initiate business of selling medical appliances ;
⑤　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products.
⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation ;
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. March 17, 2010
⑻　Contact point for the notice : Yukio Nakamori, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Kyoto Medical Center, 1―1, Fukakusamukaihatacho, Fushimi-ku, Kyoto-shi, Kyoto-fu 612―8555, Japan. TEL 075―641―9161 ext.2401

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年1月25日
独立行政法人国立循環器病研究センター
総長　橋本　信夫
◎調達機関番号　612　◎所在地番号　27
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　国立循環器病研究センター情報システム運用・保守業務委託　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　平成23年４月１日から平成24年３月31日
⑸　納入場所　独立行政法人国立循環器病研究センター
⑹　入札方法　入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立循環器病研究センター契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第７条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付され、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑸　契約細則第５条の規定に基づき、総長等が定める資格を有する者であること。